

公 告 第 2 号

令和6年10月18日

支出負担行為担当官

防衛装備庁長官 石川 武

公 告

下記により「**民間船舶の運航・管理事業（旅客船）**」（以下「本事業」という。）の入札を実施するので、**入札及び契約心得**（平成27年防衛装備庁公示第1号）を熟知の上、参加されたい。

記

1 入札方式

一般競争入札（総合評価落札方式）

2 入札日時

令和7年1月9日（木）9時30分

3 入札場所

防衛装備庁第1入札室（D棟4階）

4 競争参加資格

「民間船舶の運航・管理事業（旅客船） 実施方針」（令和6年9月25日）（以下「**実施方針**」という。）第2 3 による。

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金

入札保証金……免除する。

契約保証金……本事業契約の締結日から本事業船舶の運航開始日までを期間として、本事業契約の保証を求める。細部は、**実施方針** 第3 2（1）による。

7 保証金の処分

契約保証金は、契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。

8 保証金納付の免除

6 の保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする履行保証保険契約を結んだときは、契約保証金を免除する。

9 入札の無効

4 の参加資格のない者のした入札又は別紙の2（4）各号に該当する入札は無効とする。

10 契約書作成の必要の有無

有

11 適用する契約条項

民間船舶の運航・管理事業（旅客船）特別契約条項

暴力団排除に関する特約条項

談合等の不正行為に関する特約条項

12 入札に付する事項

調達要求番号	品名（事業名）	規格	数量	納入場所	納期（事業期間）	摘要
7-06-2005-028A-K-4001	民間船舶の運航・管理事業（旅客船）	業務要求水準書のとおり	1 式	統合幕僚監部	契約締結日 ～R17.12.31	

（1）説明会：無

13 その他

（1）電子入札・開札システムの利用

本件は、紙入札方式とする。

（2）端数処理

入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。

（3）その他

細部は別紙及び入札説明書による。

本書記載事項及び入札説明書等の詳細については、防衛装備庁調達事業部需品調達官付調達第1班（問い合わせ先：03(3268)3111 内線 35426）に照会のこと。

関連文書：入札説明書

「民間船舶の運航・管理事業（旅客船） 実施方針」（令和6年9月25日）

添付書類：別紙

1 事業概要

(1) 事業内容

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づき、PFI事業として実施することが効率的かつ効果的であると合理的に認められる場合に、同法第7条に基づき特定事業として選定され、実施するものである。

(2) 業務の概要

総合評価により選定された者（以下「落札者」という。）は、本事業の遂行のみを目的として、会社法（平成17年法律第86号）第25条に規定する株式会社（以下「事業者」という。）を設立し、当該事業者は落札者の提案に基づき、以下の業務ア～オを実施するものとする。

- ア 船舶調達業務
- イ 船舶維持管理業務
- ウ 船員雇用・養成業務
- エ 船舶運航業務
- オ 全般管理業務

2 入札手続き等

(1) 担当部局（提出書類等に関する照会窓口）

〒162-8870 東京都新宿区市谷本村町5-1
防衛装備庁調達事業部需品調達官付調達第1班
電話 03-3268-3111（代表） 内線35426
メールアドレス procurement-pfi@atla.mod.go.jp

(2) 競争参加資格の確認（第一次審査）

ア 第一次審査資料の提出

応募者は、本入札に参加することを表明し、公告本文の4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、入札参加表明書及び競争参加資格確認申請書（以下「第一次審査資料」という。）を提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

イ 提出期限

令和6年11月5日（火）17時00分まで。

ウ 提出方法

(1) へ持参又は郵送するものとする。

(3) 入札書及び第二次審査資料の提出

ア 提出期限

公告本文の 2 に同じ。

イ 提出方法

(ア) 入札書は、公告本文の 3 に掲げる入札場所へ持参し、入札を執行する担当者の指示に従い入札箱へ投函するものとする。

(イ) 第二次審査資料は、入札場所へ持参するか、或いは(1)へ事前に持参又は郵送するものとする。

(ウ) 第二次審査資料の電子データは、電子メール又はCD-R等により、(1)へ提出するものとする。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

ア 第一次審査により競争参加資格を認められていない者のした入札

イ 第一次審査により競争参加資格を認められた者であっても、開札の時までに同資格を失った者、又は開札の時において同資格のない者のした入札

ウ 入札参加表明書に記載された応募者の代表企業以外の者のした入札

エ その他**入札説明書**において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の選定

落札者の選定は、価格及びその他の条件が国にとって最も有利な事業提案をした者を選定する総合評価落札方式(会計法(昭和22年法律第35号)第29条の6第2項、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第91条第2項)による。

3 その他

(1) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

競争参加資格の認定を受けていない者であっても、当該競争参加資格の認定を受け、かつ、第一次審査において競争参加資格の確認を受けることにより、入札に参加することができる。

(2) その他

ア 細部は**入札説明書**による。

イ この公告は、本事業がP F I 法第 7 条に基づき特定事業として選定されることを前提としたものである。客観的な評価の結果、本事業を特定事業として選定しないこととされ、防衛省ホームページ等において公表された場合は、この公告を取り下げるものとする。